平成 30 年 3 月
国税庁酒税課

「国外の日本産酒類専門家育成事業」の模様

平成 30 年 1 月 19 日から 22 日の間、国税庁は「国外の日本産酒類専門家育成事業」を実施し、９か国・地域から 11 名の酒類専門家が参加しました。

第１回目となる今回は、製造方法や官能評価方法等の講義や酒類製造者等との意見交換を通じて、国外の日本酒の専門家が日本酒の正しい知識や魅力を習得･体験できるプログラムを実施しました。

実施日時・場所

平成 30 年 1 月 19 日（金）	：	澤田酒造株式会社（愛知県常滑市）
	：	関谷醸造株式会社（愛知県北設楽郡設楽町）
20 日（土）	：	全農パールライス株式会社（兵庫県神戸市）
	：	白鶴酒造株式会社（兵庫県神戸市）
21 日（日）	：	株式会社本田商店（兵庫県姫路市）
	：	賀茂泉酒造株式会社（広島県東広島市）
22 日（月）	：	独立行政法人酒類総合研究所（広島県東広島市）

実　施　主　体 ：国税庁

○　国税庁で初めて実施する「国外の日本産酒類専門家育成事業」では、アメリカ合衆国・英国・カナダ・中国・ニュージーランド・ブラジル・フランス・香港・マレーシアの各国・地域で、酒類業に携わるとともに、国外の市場に対して大きな影響力等を持つお酒のスペシャリストが参加しました。

○　参加者は、訪問した製造場等における、酒類製造者等の日本酒に関する専門的な講義、工場の見学、酒づくり体験、酒類と料理のペアリング研修等を熱心に受講し、日本酒の正しい知識の習得に努めるとともに、その魅力に高い関心を示していました。

製造場における研修の様子

工場見学の様子

蒸米を使った酒づくり体験の様子

日本産酒類と料理のペアリング研修の様子

○　また、酒類総合研究所で行われた日本酒講義には、「非常に重要かつ実践的な知識が理解できた」と、技術的、科学的なアプローチに感銘を受けていました。

酒類総合研究所での講義の様子

○　国税庁では、今後も日本産酒類の輸出促進の一環として、「国外の日本産酒類専門家育成事業」をはじめとした酒類の専門的知識等の普及・啓発に関するさまざまな取組を行っていく予定です。